

# 雇用サポート ネットワーク ニュース

2021. 4 月号

発行 埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

企業支援業務部門

さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館1階

TEL 048-827-0540

新年度のび挨拶

## 障害者雇用の更なる推進

業務内容や手順の改善等作業環境調整など、専門



企業支援業務  
部門長  
岡濱 君枝

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターは、埼玉県産業労働部雇用労働課が設置主体となり、全国初の障害者雇用の企業支援に特化した埼玉県独自の組織として開設し、二〇二一年で一五年目を迎えます。また、総合サポートセンターとなり四年目、雇用開拓員や定着支援業務部門とのより緊密な連携が取れる体制の下で、一連の企業支援を行っております。

企業支援業務部門の支援は、企業様からの相談に対し、各地域担当の企業支援アドバイザーの訪問から始まります。障害者雇用の悩みや不安を抱く中小企業を中心に障害者を円滑に雇用できるよう、企業ニーズに合わせた支援を進め、障害者雇用における配慮事項、障害者に適した

的な助言・提案を行うとともに、短期雇用体験（短期訓練）を通して、障害者雇用の経験がない企業に対して理解促進と雇用のきっかけづくりを実施してまいります。ワンストップサービス・コーディネート・コンサルティングを三本の柱として、関係機関との連携を深め、企業様に安心して相談いただける支援体制で支援を実施してまいります。また、当センター開設後、埼玉県内の障害者雇用の推進は、当企業支援業務を核に埼玉県が保有する独自組織と社会資源が有機的に連携することで企業の障害者雇用を進める「埼玉モデル」と位置付けています。その「埼玉モデル」を広める取組として支援事例の蓄積を進めてきております。企業様のご協力、現在の支援事例数は、百十六社となり、当企業支援業務部門のホームページで最新情報をご覧いただけます。

最後に、法定雇用率が令和三年三月一日より二・三％に引き上げられ、コロナ禍での求人活動が厳しくなることが懸念されますが、私どもは障害者雇用の拡大と職場定着の向上に注力し、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を取りながら支援してまいります。関係機関の皆様におかれましては、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。

今後さらに法定雇用率が引き上げられる情勢の中、人材獲得が厳しくなることが懸念されますが、私どもは障害者雇用の拡大と職場定着の向上に、一層注力してまいります。引き続き関係機関の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 企業支援業務部門スタッフ紹介

#### 企業支援アドバイザーと事務スタッフ

企業支援アドバイザーは、障害者雇用の第一線で活躍してきた専門家が企業を個別に訪問し、障害者雇用を進める際の不安や悩みに対して、専門的な助言や提案を行います。

また、業務の切り出し（障害のある人が行う業務の検討）や障害者雇用企業の見学、企業内での障害者雇用への理解を深めるための研修会の開催等を行い、円滑に雇用を進められるよう支援します。まずはお気軽にご相談下さい。



企業支援アドバイザーと事務スタッフ

### 精神障害者就業促進スタッフ

今年度も精神障害者雇用アドバイザー五名、精神保健福祉士四名の九名体制で皆様をサポートしてまいります。これから精神障害者の雇用を考えている企業、現在雇用している企業の皆様に、専門的立場からアドバイスいたします。

精神障害者の雇用に関するご相談から企業内研修の実施など、皆様の

ご要望にお応えしてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。



精神障害者就業促進スタッフ

### 障害者雇用チャレンジ推進員

障害者雇用チャレンジ推進員は、「障害者雇用開拓・チャレンジ体験事業」として、雇用経験のない事業主に、雇用体験を通して障害者を理解していただいています。障害のある方で就業の機会・経験のない方には短期雇用体験を利用していただき、毎年、数多くの方の雇用につなげています。推進員が、支援機関と共に雇用につながるよう、優しく・笑顔で、サポートさせていただきます。



障害者雇用チャレンジ推進員

### 情報ひろば

令和三年三月一日から障害者の法定雇用率が二・三％に引き上げられました。

法定雇用率の設定基準は、対象障害者の労働者数と対象障害者の失業者数の合計数を、分母となる常用労働者数と失業者数を足した数で割り出します。この障害者雇用率は、この計算式によって求められる割合の推移を勘案し、少なくとも5年ごとに、政令で新たに定められることとなっています。

今回の変更に伴い、従業員が四十・五人以上の企業は、一人以上の障害者を雇用するように範囲が広がりました。今後、法定雇用率達成に向けて新たに雇用をお考えの際

は、当サポートセンター企業支援部門のアドバイザーが、障害者雇用推進の支援をさせていただきます。

また、障害者雇用に対する不安や現在取り組まれている障害者雇用に関するお悩みなどには、当サポートセンターの精神保健福祉士も携わり、ご相談に応じます。

ご相談は、当サポートセンターのフリーダイヤル〇二〇一五四〇一二七を「活用ください」。

### お知らせ

#### ★『支援事例』のご案内

現在、当サポートセンターのホームページには、百十六社の支援事例を掲載しています。

左記のQRコードからサポートセンター企業支援部門ホームページに入り、是非一度ご覧ください。

県内に事業所があり、法定雇用率を達成されている企業は、『支援事例』に掲載させていただいています。好事例としてご協力いただけますよう、お願いいたします。

